

平成 26 年 4 月 8 日
総務省郵便課

利用者への声掛けにより詐欺的投資勧誘に係る送金を未然に防止できた事例

事例①(北海道) 平成25年2月の事例

舟岡簡易郵便局に来局した市内の女性(90)が、持参したレターパックの郵送を依頼。女性の言動や説明を不審に思った局長らが事情を尋ねたところ、封筒の中身が数百万円で、実態の分からない出資話に対する送金であることが判明。局長らは、レターパックで現金は送れないことや、家族や警察に相談するよう説得し、郵送を思いとどませた。後日、詐欺だったことが判明。

事例②(愛媛県) 平成25年8月の事例

八幡浜郵便局の窓口社員が、レターパックで現金数万円を個人の住所に送付しようとしている男性(62)を発見。男性が、長時間にわたって携帯電話で相手の住所を尋ねるなどしていたため、社員が説得を行い送金を中止させた。携帯サイトの利用料金を架空請求する振り込み詐欺を防いだもの。

事例③(大分県) 平成25年10月の事例

山香郵便局を訪れた80代の女性から「現金300万円を下ろしたい」という相談があり、現金を下ろしたうえで慌てた様子でレターパックで送ろうとしていたため、局長らが尋ねたところ、犯人側からは家の増改築名目で郵便局の目を偽って現金を送るよう指示されていたが、実際には嘘の儲け話で発生した損失金を要求されていたことが判明。(同局では今回以外にも9月に同様の手口で現金を振り込ませようとする事案が発生し、窓口で未然に防いでいる。)

事例④(福岡県) 平成26年3月の事例

城島郵便局において、社員の顔見知りの男性(81)が現金書留用の封筒を購入。約30分後に再び窓口に来て、レターパックを利用したいと話したことを不審に思い、事情を聴くとレターパックで現金を送ろうとしていることが判明。送金を待つよう説得した。男性はいつも明るいのに、表情がこわばっていたと小さな変化を見逃さなかったもの。怪しい未公開株の勧誘電話があり、売買手数料名目で20万円を送るよう電話があったもので、詐欺被害を未然に防いだ。